無縁墳墓等改葬公告

国土交通省が施行する一般国道９号改築（三隅・益田道路）工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出下さい。

なお、期限までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することとなりますので、ご了承ください。

平成 28 年３月１日

国土交通省中国地方整備局長　丸山　隆英

１．墳墓等所在地

①島根県浜田市三隅町三隅1932番１

②島根県浜田市三隅町三隅1935番２

③島根県浜田市三隅町三隅1943番４

１．墳墓等の名称

国土交通省中国地方整備局施行一般国道９号改築（三隅・益田道路）工事予定地

１．死亡者の本籍及び氏名

不詳

１．改葬を行おうとする者

島根県浜田市相生町3973番地

国土交通省中国地方整備局

浜田河川国道事務所長　松本　治男

（連絡先　国土交通省中国地方整備局
浜田河川国道事務所用地第二課
0855―22―3118）

公示送達

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第56条において準用する同法第42条第３項の規定により、次のとおり公示する。

平成 28 年３月１日

国土交通大臣　石井　啓一

１　送達を受けるべき者の住所及び氏名

千葉県船橋市前原東６―13―26

表　　典勇

２　公示事項　上記の者が平成18年４月17日付け及び同年８月18日付けで提起した再審査請求の裁決書の謄本は、送付できなかったことから、行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書の規定により公示の方法によって送達する。当該謄本は、国土交通省住宅局建築指導課建築業務監理室にて保管し、いつでも再審査請求人に交付する。

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が死亡したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成２３年（家）第１００号

申立人　職権

本籍北海道紋別郡遠軽町東町３丁目３番地81、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所北海道紋別郡遠軽町、死亡年月日平成21年７月30日、出生の場所秋田県男鹿市、出生年月日昭和18年11月７日、職業不明

被相続人　亡　白幡　　昇

北海道北見市北４条東１丁目11番地双進ビル６階横田大樹法律事務所

相続財産管理人　弁護士　横田　大樹

釧路家庭裁判所遠軽出張所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２８年（家）第７２号

埼玉県さいたま市緑区大字大門4213番地

申立人　吉田　　剛

本籍埼玉県川口市三ツ和１丁目５番地、最後の住所埼玉県さいたま市見沼区大字片柳１番地　大宮厚生病院、死亡の場所埼玉県さいたま市見沼区、死亡年月日平成27年６月21日、出生の場所埼玉県川口市、出生年月日昭和17年２月５日、職業無職

被相続人　亡　鈴木　成治

催告期間満了日　平成28年９月23日

さいたま家庭裁判所

平成２８年（家）第３００１３号

千葉市中央区中央４丁目12番１号　ＫＡ中央ビル５階　梨本・山本総合法律事務所

申立人　山本　好生

本籍千葉市中央区生実町1774番地３、最後の住所千葉市中央区生実町1774番地３、死亡の場所千葉県千葉市中央区、死亡年月日推定平成27年１月９日、出生の場所千葉県千葉市、出生年月日昭和39年６月１日、職業無職

被相続人　亡　真田　龍生

催告期間満了日　平成28年９月16日

千葉家庭裁判所

平成２８年（家）第７０１７号

川崎市高津区溝口２丁目３番10号　内田ビル３階　溝の口法律事務所

申立人　太田　皓士

本籍川崎市幸区鹿島田３丁目83番地12、最後の住所川崎市幸区鹿島田３丁目１番31号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成27年７月８日、出生の場所福岡県大牟田市、出生年月日昭和25年５月20日、職業無職

被相続人　亡　合原　博史

催告期間満了日　平成28年９月23日

横浜家庭裁判所川崎支部

平成２８年（家）第７０１４号

神奈川県相模原市緑区橋本３丁目19番17号プリムローズハウス702

申立人　片倉　亮介

本籍埼玉県さいたま市緑区大字大牧７番地、最後の住所神奈川県相模原市横山台２丁目11番26号、死亡の場所神奈川県相模原市、死亡年月日平成18年８月５日、出生の場所埼玉県北足立郡尾間木村、出生年月日大正15年８月30日、職業不詳

被相続人　亡　佐藤　てい

催告期間満了日　平成28年９月23日

横浜家庭裁判所相模原支部

平成２８年（家）第２４１号

名古屋市中区錦３－１―30　錦マルエムビル３階　臼井法律事務所

申立人　奥田　和之

本籍愛知県春日井市南下原町３丁目10番地８、最後の住所愛知県春日井市若草通１丁目９番地プリンスハイツ勝川駅前通903号、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日平成27年４月17日夜頃、出生の場所愛知県春日井市、出生年月日昭和23年７月26日、職業不詳

被相続人　亡　井村　直幸

催告期間満了日　平成28年９月21日

名古屋家庭裁判所

平成２８年（家）第３３８号

名古屋市中区金山１―15―10　三井生命金山ビル６階　駒田法律事務所

申立人　駒田　　光

本籍名古屋市東区泉１丁目101番地、最後の住所名古屋市北区長田町３丁目57番地、死亡の場所名古屋市北区、死亡年月日平成22年３月17日、出生の場所名古屋市栄区、出生年月日昭和19年11月27日、職業不詳

被相続人　亡　田中　義人

催告期間満了日　平成28年９月12日

名古屋家庭裁判所

平成２８年（家）第３０００３号

広島県呉市中央５丁目１番３―201号　呉合同法律事務所

申立人　高盛　政博

本籍広島県呉市警固屋１丁目２番、最後の住所広島県呉市中央５丁目１番10―401号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成26年11月26日、出生の場所死亡の場所と同じ、出生年月日昭和42年12月14日、職業会社員

被相続人　亡　森本　秀勝

催告期間満了日　平成28年９月30日

広島家庭裁判所呉支部

平成２８年（家）第３０００４号

広島県呉市中央３丁目９番１号

申立人　木戸　正博

本籍広島県安芸郡熊野町中溝３丁目3663番地、最後の住所広島県呉市宮原５丁目７番22号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日平成26年10月３日、出生の場所死亡の場所と同じ、出生年月日昭和23年３月12日、職業不詳

被相続人　亡　曽我　　章

催告期間満了日　平成28年９月30日

広島家庭裁判所呉支部

平成２８年（家）第１００号

埼玉県富士見市鶴馬2605番地10　えり美ビル２階　あおい総合法律事務所

申立人　平岡　直也

本籍宮城県仙台市若林区東七番丁160番地、最後の住所埼玉県富士見市鶴馬３丁目12番11号、死亡の場所埼玉県富士見市、死亡年月日平成27年３月19日、出生の場所台湾台中洲東勢郡東勢庄、出生年月日大正14年３月16日、職業無職

被相続人　亡　佐々木貞子

催告期間満了日　平成28年９月20日

さいたま家庭裁判所川越支部